

令和 7 年 4 月 2 8 日

和寒町長 奥 山 盛 様

総務経済常任委員会
委員長 窪田 裕二

ふくしのまちづくり構想に係る提言について

福祉施設の芳生苑、健楽苑は老朽化に伴い、議会としても平成 27 年 6 月から総務福祉常任委員会、令和 3 年度から医療及び福祉施設等調査特別委員会、令和 5 年から総務経済常任委員会での課題を継続調査事項として調査を進めてきたところです。

経過では、特に大規模改修が困難なため、新たな用地選定と施設機能・規模について視察・研修等で研鑽を重ねてきました。一方、平成 27 年度に介護保険制度改正により入所者が減少し、令和 3 年度からは 1 億円を超える指定管理料を町が負担する現状と課題がありました。

令和 5 年度には、芳生苑などの整備は専門的な民間の知見も取り入れ、高齢者・障がいのある方や子どもたちの居場所など多様なニーズに対応する施設として、複合的な機能を併せた「ふくしのまちづくり基本構想・基本計画」策定業務を民間事業者へ委託し、令和 6 年 3 月にその基本構想・基本計画が完成し、常任委員会もこの間、施設機能や規模などの事業内容、建設候補地、施設運営は民設民営、受託業者選定など、行政側から説明を受け審議し、議会としてもその都度、意思決定してきたところです。

そのような経過を踏まえ、議会としても重要な案件であることから、昨年 4 月の議会報告会で建設予定地や事業内容、事業費概算試算 30 億 5,300 万円などを報告し参加者から多くの質疑を受けました。令和 6 年度では、基本設計業務が進められ、外観イメージ図、平立面図、建設工事費概算見積り(令和 7 年 2 月時点、32 億 7,428 万円)、想定補助金が常任委員会に示されたことを受け、先月 3 月 24 日の議会報告会において、令和 5 年度以降「ふくしのまちづくり構想」の審議内容(令和 6 年第 4 回定例会常任委員会中間報告内容)を報告し参加者から多くの質疑、意見を賜りました。

結果、行政側としても和寒町ふくしのまちづくり町民サミット・ラボを開催してきましたが、特養施設の建て替えの是非を問う条例制定請求として、町民の理解が十分に得られていないとの内容からも、もっと多くの町民に説明と理解を得ることが求められていたと感じております。

つきましては、議会報告会や各団体での意見交換会等で出された「ふくしのまちづくり構想」に係る町民が懸念している内容を常任委員会で協議した結果、下記項目について早急に対応策を講じ、多くの町民に理解されますよう提言いたします。

記

- 1 看取りについては、令和 7 年度から社会福祉法人ゆうゆうに指定管理の移行を受けて、新施設開始までの 3 年間で看取りに向けての研修期間とし、令和 10 年度から実施できるよう進めること。また、地元で看取りを希望するサービス提供はできないか検討すること。
- 2 新施設は 45 床でショートステイは空き部屋活用としているが、町民には利用できるのか不安が多く、空き部屋利用を基本に空き部屋がないときは、行政が町内施設(かたくり荘など)を活用できるよう不安払拭に応える体制をとること。
- 3 個室の利用料が高くなる心配の声が多く利用料やその要因を詳細に示すこと。なお、他施設の個室利用料金の比較表や個室(プライバシー、トイレ設置、感染対策や家族の出入り自由化など)でのメリットと機能(センサーなど)充実など明確に示すこと。
- 4 今後建設費の高騰が予測され町民は幾ら上がっても建てるのか心配している。行政の考えとして建設費高騰した場合のシミュレーション(財源・支出のバランスシート、上乗せ可能額など)を作成し示すこと。なお、上記を踏まえ建設費高騰の煽りを最小限に抑えるため来年から建設着手の必要性を示すこと。
- 5 町費支出での民設民営に対して、どこまで建設費を出すのか、赤字運営費をどこまで見るのか、赤字になると新施設運営 8 年後以降撤退するのではないかと、町費支出でのチェック機能と行政指導の範囲など、町民の不振や不安を払拭するよう明確化すること。
- 6 行政側の町民説明不足が今回の条例制定請求署名活動に繋がっているのも要因の一つと考えており、今後は行政側が自ら重要事項や経過などその都度住民説明を開催するなど、町民の不安払拭に努めていただきたい。
- 7 その他
 - 1) 芳生苑入所は、町内住居者の希望を優先すること。
 - 2) 施設運営では、町内商工業者の物品等利用を求めること。
 - 3) 基幹産業である農業の特色を活かした農福連携事業を推進すること。